

## 地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	社会医療法人社団健生会	開設者所在地	立川市錦町一丁目16番15号
病院名	立川相互病院	病院所在地	立川市緑町4番1号
診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、内分泌内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科、消化器外科、呼吸器外科、内分泌外科、肝臓外科、脳神経外科、血管外科、乳腺外科、リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、病理診断科、麻酔科、放射線科、心療内科、精神科、歯科		
指定等	東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院、東京都指定自立支援医療機関等		
病床数	287床		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p>① 当院は、人口18.1万人の立川市の中核病院の一つとして、急性期287床(うちICU6床、HCU16床)を有しています。「困っている人を見捨てない」ことを掲げ救急患者の積極的な受け入れや地域医療機関からの紹介患者の積極的な受け入れを行い、治療が一段落した症状の安定した患者を速やかにかかりつけ医へ紹介していくことを実践しています。</p> <p>② 近隣の診療所や高度急性期・回復期病院等と病診、病々連携することで、日々効率良く地域医療に貢献しています。地域の医療機関とは連携会議や地域医療従事者に向けた講演会を開催し連携を強めるとともに、年4回開催する運営協議会を通じて医療機関及び市民の皆様へ運営状況のご理解を深めていただいています。地域中核病院として十分な診療体制を整えています。</p> <p>③ 救急体制は、内科・外科系、産科、救急科の当直と、緊急手術や透析等のオンコール体制を敷いて24時間365日対応しています。救急車は、2023年度月平均430件を受け入れ年間5,000件を超える状況で、当院の特色と考えます。施設・設備は地域医療支援病院として十分な内容を有し、かかりつけ医療機関の支援のため紹介患者のオープンベッドや高額医療機器等の共同利用を行っています。</p> <p>④ 当院は医療連携室を有し、登録医制度を行っています。現在の連携登録医は320名です。前方連携から後方連携まで、シームレスに対応できるように環境を整備してきました。また、地域のかかりつけ医等のニーズに応えられるように、急性期中核病院として地域医療に積極的に参加・貢献してきました。これからも地域医療の質の向上を図りながら、患者により良い医療を迅速に提供できるように努めていきます。</p> <p>⑤ 感染症医療や災害医療についても、東京都・地域からの要請に従い今後も安全安心に医療提供が維持できるよう尽力していきます。感染症医療については、新型コロナウイルス感染症の入院受け入れを流行当初より積極的に受け入れ、最大40床をコロナ専用病床として対応してきました。2020年4月より受け入れを開始して以来 累計で約1,500名のコロナ入院患者を受け入れてきました。また、近隣18病院や立川市役所、多摩立川保健所とZOOMによる情報交換を当法人主催で行い、地域でのコロナ感染情報共有を率先して行ってきました。</p> <p>⑥ 災害拠点連携病院として適切な医療の提供、必要な医療救護活動を行うための基盤を整えてきました。また、感染症対策、災害対策については立川市医師会、立川市と災害発生に備えて日頃からネットワークを構築しており、危機事象発生時の医療拠点としてその役割を担っています。</p> <p>今後一層の地域への医療貢献を目指し、また東京都から求められる新興感染症や有事の災害等に対しても率先して取り組むために、以上のように地域医療支援病院の承認を申請するものです。</p>		

## 事項

## ① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

次のいずれかに該当  紹介率80%以上  紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上  紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

## ② 共同利用のための体制が整備されていること

共同利用に関わる規定  利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上)  共同利用のための専用病床

## ③ 救急医療を提供する能力を有すること

24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用)  重症救急患者のために優先的又は専用で使用できる病床

次のいずれかに該当  救急自動車により搬送された患者数が1,000以上  救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上

## ④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること

研修プログラム  研修全体の教育責任者及び研修委員会  施設、設備  年間12回以上主催(前年度)

## ⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること

集中治療室  化学、細菌及び病理の検査施設  病理解剖室  研究室  講義室  図書室

救急用又は患者輸送用自動車  医薬品情報管理室

## ⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え  諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理

諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示

## ⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること

委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等)  定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)

## ⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること

患者相談窓口及び担当者の設置

## ⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること

居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援  医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供

## ⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと

平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備  感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供

(参考)  新型コロナウイルス感染症重点医療機関

## ⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること

平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備  災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる

(参考)  東京都災害拠点病院  東京都災害拠点連携病院